

訪問看護師が社会保障制度を業務に活用できる

ジョブエイドの開発

Development of a Job-Aid for Home Visit Nurses to Effectively Utilize the Social Security System in their Work

杉 達郎* 久保田 真一郎** 喜多 敏博**
Tatsuro Sugi* Shinichiro Kubota** Toshihiro Kita**

*熊本大学大学院社会文化科学教育部教授システム学専攻

**熊本大学半導体・デジタル研究教育機構

*Graduate School of Instructional Systems, Kumamoto University

**Research and Education Institute for Semiconductors and Informatics

<あらまし> 日本は超高齢化社会に突入しており、その結果、訪問看護サービスへの需要は日増しに高まっている。訪問看護師は、社会保障制度を活用し、利用者の生活を支援する役割が求められている。しかし、病院から訪問看護に移行した看護師は、社会保障制度の適用に関する知識が不足しており、業務遂行における課題となっている。そのため、本研究では訪問看護師が社会保障制度を活用するためのジョブエイドを開発し、その業務遂行を支援することを目指す。

<キーワード> 訪問看護、社会保障制度、ジョブエイド

1. 研究背景

訪問看護師は他職種と協働しながら、社会保障制度を活用し、利用者の療養生活を支援する役割が求められている（日本訪問看護財団 2021）。多くの看護師が入職する病院では、社会保障制度を看護業務で意識することはほとんどなく、訪問看護へ就業して間もない看護師は、社会保障制度に関する知識不足が課題となっている（森 2016）。その結果、制度適用や利用者への対応に困難があり、業務の質に影響を及ぼしている（岩崎 2020）。訪問看護ステーションは看護サービスで経営が成り立っているが、報酬やサービスの仕組みは社会保障制度に依拠している。そのため、社会保障制度に関する知識が不足していると、「利用者・家族の状態に適した訪問回数・時間を設定することができない」「算定できるコストを見落とす」「他職種とのコミュニケーションが円滑に行えない」等の問題に直面し、これらは業務遂行の質を低下させる要因となりうる。

2. 研究目的

社会保障制度に関する知識不足という課題を解決し、訪問看護業務の質低下を防ぐためのジョブエイドを開発し、訪問看護師が質の高い業務を遂行できるようになることを目指す。

3. 訪問看護業務と社会保障制度の関連性

まずは事例問題を作成し、社会保障制度の知識が不足することにより起こりうる課題をSME (Subject Matter Expert) と共有した。事例問題の一部を図1に示す。その結果、双方が想定する課題に大きな差異がないことを確認できた。続いて、各問題に対する解答例を作成し、社会保障制度を活用できている訪問看護師の実践を明確化することを試みた。問題・解答が揃った時点で、SME へ半構造化インタビューを実施した。その結果、社会保障制度が業務で必要となる場面として、「初回訪問」・「利用者の状態変化」が挙げられた。また、利用者・家族が社会資源を活用できるよう情報提供することや、訪問看護サービスを納得して受けてもらうために説明をする際にも、社会保障制度の知識が必要となることが明らかとなった。

伊藤さんは85歳の男性で妻（83）と2人で暮らしている。ある日、自宅で意識障害を起こし、病院へ緊急搬送されて脳梗塞と診断を受けた。治療とリハビリに取り組んだが、右片麻痺が残った。ADLは概ね自立しているが、自宅内の移動に時間を要し、また歩行も不安定な状態となった。リハビリや生活援助が必要であり、訪問看護が導入されることになった。要介護認定の結果、「要介護度2」と判定された。あなたは訪問看護の導入を本人・妻と契約するため、初回訪問をすることとなった。

本人：妻と話しているうちに、以下の点が明らかとなった。

- 杖でゆっくり歩行はできているが、本人は「まだ歩くのは怖いね」と話されている
- 経済的な不安がある
- 意思の疎通は問題なくできている
- 内服薬を忘れずに続けることが難しくそう
- 妻にも軽度の認知症がある
- 入浴する際、浴室で転んだりしないか心配

図1 作成した事例問題の一部

4. ジョブエイド

社会保障制度は複雑な設計ではあるが、業務遂行時に参照できるツールがあることで、訪問看護業務に適用し、介入方法の検討や利用者・家族・他職種とのコミュニケーションの質向上が図れることを期待できる。そのような業務支援ツールはジョブエイドと称されており、「ある仕事のパフォーマンスを支援し、よりよいパフォーマンスに導くための道具の総称である。単に情報と手続きを支援するもの（マニュアル等）ではなく、決断を支援し、助言し、導くものを含む。ジョブエイドは、業務の事前・事後の活動を支援するものをプランナー、業務中の活動を支援するものをサイドキックと呼ぶ。」と定義されている（根本・市川 2015）。看護領域では、急性期医療（馬場 2022）・医療安全（山田 2013）の文脈で、活用事例が報告されているが、訪問看護における活用事例は報告がない。本研究では、ジョブエイドを「訪問看護の文脈において、社会保障制度の知識を業務で活用できるようサポートするためのツール」と定義し、作成したジョブエイドの一部を図2に示す。サイドキックとして訪問看護師が業務全般で活用でき、社会保障制度のリソースを活用しながら、利用者・家族の支援ができる思考・判断を支援できることを目指す。

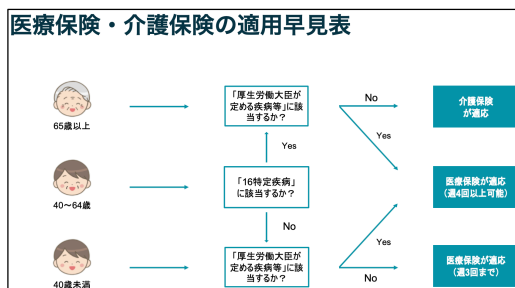


図2 作成したジョブエイドの一部

5. 今後の計画

SMEと共有した課題をもとに、まずはジョブエイドのプロトタイプを開発する。開発したジョブエイドの妥当性を形成的評価し、必要に応じて修正する。また学習者がジョブエイドを活用するためには、活用方法を学習する必要がある。そこで、課題をもとにシナリオ型eラーニング教材を開発し、ジョブエイドを活用しながら、訪問看護業務を遂行できる学習プログラムを開発する。しかし、新入職の訪問看護師であっても、一定期間の同行訪問を経験した後は、基本的に単独で業務を遂行する。社会保障制度に関する知識が不足

することによる影響について、自ら気づくことは困難であり、学習の動機づけが起こりにくいことが推測される。そのため、本学習プログラムには、対象となる訪問看護師が動機づけされるような内容も取り入れていくことが必要である。以上をまとめると、本学習プログラムは、①対象となる学習者の動機づけを目的とした同期型研修②ジョブエイドを活用したシナリオ型eラーニング教材による学習で構成し、開発を進めていく計画である。

参考文献

- 日本訪問看護財団（2021）日本の訪問看護のしくみ。
https://www.jvnf.or.jp/global/Structure_of_the_Visiting_Nursing_system_in_Japan_JP.pdf (参照 2023.4.5)
- 森陽子, 大山裕美子, 廣岡佳代, 深堀浩樹 (2016) 新たに訪問看護分野に就労した看護師が訪問看護への移行期に経験した困難とその関連要因. 日看管会誌, 20(2), 104-114.
- 岩崎弓子, 小玉淑巨, 西岡真美他 (2020) 訪問看護経験5年以下の訪問看護師が経験した利用者の社会保障制度の活用を支援するうえでの問題. 日本在宅ケア学会誌, 23(2), 55-62.
- 根本淳子, 市川尚他 (2015) 教材設計支援のためのジョブエイドの動向調査. 日本教育工学会研究報告集, 15(5), 149-152.
- 根本淳子, 鈴木克明 (2005) ゴールベースシナリオ (GBS) 理論の適応度チェックリストの開発. 日本教育工学会誌, 29(3), 309-318.
- 馬場友子, 喜多敏博, 鈴木克明, 都竹茂 (2022). 救急における低頻度高リスク疾患・症状の看護実践のためのジョブエイドおよび活用研修の開発計画. 日本教育工学会 2022年秋季全国大会 (第41回大会) 講演論文集, 377-378.
- 山田紀昭, 合田美子, 北村士朗, 鈴木克明 (2013). 業務支援を考慮したジョブエイド組み込み型研修～スキルアップコース「人工呼吸器コース」の設計・開発～. 教育システム情報学会研究報告, 27(7), 78-85.